

会 議 録

会 議 の 名 称	第1回 枚方市総合計画審議会
開 催 日 時	令和8年6月1日（月）10時00分～12時10分まで
開 催 方 法	枚方市役所 別館4階 特別会議室
出 席 者	明石副会長、岡井委員（Web）、加藤委員、越山委員、榊原委員（Web）、新川会長、藤田副会長、分林委員、堀家委員、松本委員、松元委員、柳原委員、山下委員
欠 席 者	井關委員、坂平委員、富岡委員、橋本委員、三宅委員
案 件 名	（1）会長及び副会長の選任について （2）諮問 （3）審議会の運営について （4）枚方市の概要について （5）第5次総合計画（現行計画）について （6）次期総合計画の策定に向けて （7）市民委員の選定について （8）その他
提出された資料等の 名 称	資料1 枚方市総合計画審議会委員名簿 資料2 諮問書（写） 資料3 枚方市の概要 資料4 第5次総合計画について 資料5 次期総合計画の策定に向けて 資料6 市民委員の選定について 参考資料① 枚方市附属機関条例（抜粋） 参考資料② 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程・枚方市情報公開条例（抜粋） 参考資料③ 枚方市総合計画審議会の傍聴に関する取り扱い要領 参考資料④ 枚方市総合計画策定条例 参考資料⑤ 枚方市の財政事情（令和7年度版） 参考資料⑥ 長期財政の見通し 参考資料⑦ 第5次枚方市総合計画（冊子） 参考資料⑧ 枚方市市勢要覧（冊子） 参考資料⑨ アンケート調査項目（案）
決 定 事 項	1. 会長に新川委員を、副会長に明石委員と藤田委員を互選した。 2. 枚方市長から次期枚方市総合計画の策定について諮問を受けた。 3. 会議を公開とした。また会議録については、発言者名を明らかにした会議録を各委員に確認した上で、公表することとした。 4. 以下の4点について確認した。 ・枚方市の概要について ・第5次総合計画（現行計画）について ・次期総合計画の策定に向けて ・市民委員の選定について

会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録等の公表、非公表の別及び非公表の理由	公開
傍聴者の数	0名
所管部署 (事務局)	総合政策部 企画課
審議内容	
1. 開会 【事務局】 定刻になりましたので、ただ今より、「第1回枚方市総合計画審議会」を開催いたします。 私は、事務局を担当しております、総合政策部企画課課長の久本と申します。 僭越ではございますが、会長と副会長の選出までの間におきまして、進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。 本日、市側の出席者につきましては、事務局も含めましてクールビズにて出席させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。 本日、第1回目の審議会におきましては、会議の公開・非公開が決定されるまでは、本市の規程に基づき公開とさせていただきますので、あらかじめご報告いたします。 後ほど、今後の審議会の運営方法などにつきまして、ご審議いただきたいと思いますと考えております。 また、計画策定業務に係る支援事業者につきまして、会議録作成のために同席しておりますことをご報告させていただきます。 それでは、本日の委員の出席状況について報告させていただきます。本日の出席委員は13名で、枚方市附属機関条例第5条第3項の規定に基づき、この審議会が成立していることをご報告申し上げます。 なお、本日の傍聴者はおられませんので、あわせてご報告させていただきます。 【事務局】 それでは、開会にあたりまして、伏見市長から一言、ご挨拶をさせていただきます。 【伏見市長】 皆さん、おはようございます。枚方市長の伏見隆でございます。 委員の皆様におかれましては、公私ご多忙のところ、「枚方市総合計画審議会」にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。また、委員への就任につきましても、ご快諾いただきましたことに、重ねて心より御礼申し上げます。 本審議会でご審議をいただく予定の「総合計画」は、市政運営の基本的な方針として、各行政分野における個別計画の基礎となるとともに、あらゆる施策の実施の根拠となる、重要な本市の最上位計画でございます。 現行の第5次総合計画につきましては、「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」を理念として、これに基づき、計画始期である平成28年度からこれまでの間、様々な施策や取組を展開し	

てまいりました。私は平成27年9月に市長に就任いたしましたので、まさにこの第5次総合計画とともに、まちづくりに取り組んできたことになります。

こうした枚方市のまちづくりにつきまして、2つの最重点施策として、安心して出産し、楽しく子育てができるように、子育て世帯をターゲットとした施策のさらなる充実と、枚方市駅周辺再整備事業の推進の2つを位置付け、あらゆる世代や市域全体の課題解決につながる様々な施策について推進してきたところであり、子育て世帯が平成25年から令和7年までの13年間連続で転入超過となるなど、選ばれるまちに向け、まちづくりの成果が表れてきていると考えております。

一方で、少子高齢化や人口減少社会の本格的な到来、先の見えないエネルギー価格などの物価高騰、日進月歩で革新し続けるデジタル技術の進化、混迷を極める中東情勢をはじめとする世界情勢の変化など、本市を取り巻く社会情勢は、目まぐるしく、日々変化をしており、先行き不透明で見通しが非常に困難な時代を迎えているものであると認識しております。

こうした時代に向けて、これから策定を行う次期総合計画には、これまで取り組んできたまちづくりの成果を受け継ぐとともに、時代のニーズや様々な社会的な変化に柔軟に対応しながら、枚方の持続的な発展を実現させていく、そうしたまちづくりの方向性を示すことが求められています。

かなりの難題となりますが、本市の未来に向けて、市が一丸となり、総力をあげて、策定に取り組んでまいりますので、皆様におかれましても、それぞれの知見と経験をもって、多大なお力添えをお願いしたいと考えております。

結びとなりますが、本審議会が実り多きものとなりますこと、また、委員の皆様の今後のご健勝とご活躍をご祈念いたしまして、簡単ではございますが、開会にあたっての挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【事務局】

それでは、会長及び副会長の選出に先立ちまして、委員の皆様方をご紹介させていただきたいと思ひます。50音順にご紹介させていただきます。

まず、関西外国語大学 学生部 学生相談室長の明石 一朗 委員でございます。

次に、本日 web にてご出席いただいております、立命館大学理工学部教授の岡井 有佳委員でございます。

次に、大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長の加藤 温委員でございます。

次に、関西大学社会安全学部教授の越山 健治委員でございます。

次に、web にてご出席いただいております、京都教育大学教授の榊原 禎宏委員でございます。

次に、同志社大学名誉教授の新川 達郎委員でございます。

次に、web にてご出席いただいております、近畿大学総合社会学部教授の藤田 香委員でございます。

次に、北河内農業協同組合常務理事の分林 正信委員でございます。

次に、北大阪商工会議所中小企業相談所支援2課・3課長の堀家 歳史委員でございます。

次に、枚方市コミュニティ連絡協議会事務局長の松本 英史委員でございます。

次に、特定非営利活動法人ひらかた市民活動支援センター 副理事長の松元 広樹委員でございます。

次に、近畿大学理工学部教授の柳原 崇男委員でございます。

次に、京都芸術大学芸術学部教授の山下 里加委員でございます。

なお、本日は、一般社団法人 くらわんか観光マネジメント 代表理事の井關 拓史委員、大阪工業大学情報科学部准教授の坂平 文博委員、大谷大学教育学部教授の富岡 量秀委員、京都女子大学

心理共生学部教授の橋本 有理子委員、関西医科大学衛生・公衆衛生学講座 非常勤講師の三宅 眞理委員は、ご都合によりご欠席というご連絡をいただいております。

なお、委嘱状につきましては、お手元に置かせていただいておりますので、お受け取りいただきますよう、お願いいたします。皆様の任期は、委嘱状にございますとおり、答申の日までとし、答申は令和 10 年 1 月頃を予定しております。Web 参加の皆様におかれましては、後日郵送させていただきますので、ご確認くださいませよう、お願いいたします。

【事務局】

次に、市側の出席者を紹介させていただきます。

はじめに、枚方市長の伏見隆でございます。

続きまして、総合政策部長の中川でございます。

総合政策部次長の福山でございます。

総合政策部企画課課長代理の富田でございます。

企画課主任の市田でございます。

企画課係長の平でございます。

企画課係員の笠原でございます。

企画課係員の奥でございます。

改めまして私、課長の久本と申します。どうぞよろしくをお願いいたします。

【事務局】

続きまして、本日の資料の確認をさせていただきます。

現地での参加の皆様は、紙資料をお配りさせていただいておりますが、web 参加の皆様は、画面上に事務局にて資料を共有させていただいております。

それでは、順に確認をさせていただきます。まず、本日の議題等を記載いたしました次第でございます。

次に、資料 1 枚方市総合計画審議会委員名簿

次に、資料 2 諮問書（写）

次に、資料 3 枚方市の概要

次に、資料 4 第 5 次総合計画について

次に、資料 5 次期総合計画の策定に向けて

次に、資料 6 市民委員の選定について

また、参考資料として、

参考資料① 枚方市附属機関条例（抜粋）

参考資料② 枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程・枚方市情報公開条例（抜粋）

参考資料③ 枚方市総合計画審議会の傍聴に関する取り扱い要領

参考資料④ 枚方市総合計画策定条例

参考資料⑤ 枚方市の財政事情（令和 7 年度版）

参考資料⑥ 長期財政の見通し

参考資料⑦ 第 5 次総合計画の冊子

参考資料⑧ 枚方市市勢要覧の冊子

最後に、参考資料⑨ アンケート調査項目（案）

以上でございますが、過不足等ございませんでしょうか。

2. 案件

<案件1. 会長及び副会長の選任>

【事務局】

はじめに、「案件1. 会長及び副会長の選任について」でございます。

参考資料① 枚方市附属機関条例（抜粋）をご覧ください。資料中段にございます枚方市附属機関条例第4条2項の規定によりまして、本審議会には委員の皆様の互選により、会長、副会長を定めることとなっております。

互選ではございますが、本日初顔合わせとなる委員の方も多数おられるかと思っておりますので、会長、副会長につきまして、事務局より推薦をさせていただこうと考えておりますが、ご異議ございませんでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。

事務局案といたしましては、次期総合計画の策定にあたりまして、各委員の豊富な知識、ご経験によりまして、活発なご審議をお願いしたいと考えておりますことから、これまでのご経験を踏まえまして、会長には、行政・地方自治公共政策分野においてご活躍されておられます同志社大学名誉教授の新川 達郎委員に、副会長には、関西外国語大学 学生相談室長の明石 一朗委員、及び、近畿大学 総合社会学部 教授の藤田 香委員をお願いしてはどうかと考えておりますが、ご同意いただけますでしょうか。

【委員】

異議なし

【事務局】

ありがとうございます。

それでは、会長は、新川 達郎委員、副会長に 明石 一朗委員及び藤田 香委員を選任いただくことをご承認いただきました。

恐れ入りますが、新川会長、明石副会長は、会長・副会長の席へご移動をお願いいたします。

【事務局】

それでは、会長、副会長より、それぞれ順に一言ご挨拶をいただきたいと思います。

新川会長からよろしくお願いいたします。

【新川会長】

あらためまして、新川です。

この度、皆様からご承認いただき、会長の任に就かせていただくことになりました。枚方市の総合計画の策定の会長ということで、重い役割をいただいたと自覚しております。皆様方と一緒に、よい議論を重ねて総合計画に仕立て上げていければと思っております。ご承知の方もいらっしゃると思いますが、こうした総合計画ができてから 50 年以上の時期が来ています。各市で 10 年前後く

らしい計画を作り、それぞれのまちづくりを進めてきた経緯がありました。枚方市の第5次の計画もそうですが、まさに市政・市民生活の全本位に関わる問題をバランスよく、しかし将来に向けてそこにメリハリを付けながら、様々な計画を基本計画の中に組み込みながらここまで進んできた経緯があります。

これまでの蓄積をどのように生かしていくかは、市長からあったように、現在と未来にかけての様々な課題、市民の皆様が日常生活で直面している問題や、これから大きな変化が予想される社会経済、技術のゆくえや気候変動のゆくえを踏まえながら、今後の生活を考えることができればと思っています。

皆様方からのお知恵をお借りしながら、この計画をよりよいものにすることを、この審議会の共同作業として進めて行ければと思っています。このプロセスでは、事務局や市民の方々、その他様々なステークホルダーの方からも意見をいただきながら進めることとなりますが、本審議会のメンバーとの会話が重要と思っています。活発な意見交換を通じて、計画の中身を充実したものにできればと思っています。令和10年1月頃まで、長丁場になりますが、この間、みなさまと一緒に努力して行ければと思っている次第でございます。よろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。次に、明石副会長、よろしくお願いいたします。

【明石副会長】

副会長の任に就かせていただくことになりました、明石でございます。
どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございます。次に、藤田副会長、よろしくお願いいたします。

【藤田副会長】

副会長の任に就かせていただくことになりました、藤田でございます。

総合計画においては、市民のウェルビーイングとまちの持続可能性が大きなテーマになると認識しています。皆さんとともに、よりよい枚方をめざして活発な議論ができますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】

ありがとうございました。

それでは、これからの進行は会長にお願いしたいと思います。新川会長、どうぞよろしくお願いいたします。

【新川会長】

それでは、「案件2．諮問」を議題とします。

本件については、伏見市長から諮問の申し出をいただいておりますので、これをお受けしたいと思います。伏見市長、よろしくお願いいたします。

【伏見市長】

それでは、諮問書をお渡しいたします。

次期枚方市総合計画の策定について、枚方市総合計画策定条例第4条の規定に基づき、次期枚方市総合計画の策定について貴審議会に諮問します。

【新川会長】

謹んでお受けいたします。

【新川会長】

ただいま、伏見市長から、「次期枚方市総合計画の策定について」、本協議会へ諮問がありました。つきましては、本審議会において、次期総合計画の策定について調査や審議を行い、市長に答申をする必要がございます。各委員、皆様それぞれの専門的な知見から積極的なご意見をいただきたいと思います。よりよい計画になっていくようご尽力いただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

伏見市長は次の公務が入っておられますので、ここで退席されるとのことです。

伏見市長、ありがとうございました。

＜案件3．審議会の運営について＞

【新川会長】

それでは、案件3「審議会の運営について」を議題とします。

本日は、すでに公開で進めていますが、今後、審議会を進めるに際し、会議の公開や会議録の対応など審議会のルールを、みなさんと確認をしながら進めたいと思います。それでは、審議会等の会議の公開等に関するルールについて、事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、参考資料②「枚方市審議会等の会議の公開等に関する規程・枚方市情報公開条例（抜粋）」をご覧ください。

今後、本審議会を進めるに当たりまして、会議の公開・非公開及び会議録の作成方法と公表・非公表について、ご確認いただきたいと思います。この規程は、本市における審議会等の会議の公開等に関するルールについて定めたものでございます。第3条により、本市では、原則として、会議は公開するものとしております。ただし、その下に記載をしております第1号から第3号のいずれかに該当する場合は、会議を公開しないことができる旨を規定しております。また、第3条第2項におきまして、会議を公開とするか、非公開とするかの決定は、この会議において決定いただく旨を規定しております。なお、第2号に記載の情報公開条例第5条につきましては、裏面をご確認いただければと思います。また、本審議会において定められている「傍聴に関する取り扱い要領」を参考資料③としてお配りしておりますので、参考にご確認いただければと思います。

事務局としましては、本審議会でご議論いただく内容については、第3条第1項第1号から第3号のいずれにも該当しませんので「公開」とすることが適切だと考えております。

次に、会議録の作成についてでございます。第6条第4項にございますように、審議の経過が分かるように、発言者及び発言内容を明確にして記録するものとされております。会議録につきましては、先ほどの会議の公開・非公開にかかわらず作成することとされておりますので、本審議会につきましても事務局で会議録を作成し、第6条のとおり会議終了後、概ね2月以内に委員の皆様にご確認いただいたうえで、公開するものでございます。

説明は以上でございます。

【新川会長】

ただいま、事務局から説明がありました審議会の公開等について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【委員】

異議なし

【新川会長】

それでは、本審議会における公開等については、参考資料②のとおり公開とし、会議録については、

発言者名を明らかにした会議録を各委員に確認した上で、公表していくこととします。

傍聴の方がいらっしゃった場合は、積極的に来ていただいて傍聴していただくこととしたいと思います。

<案件4．枚方市の概要について>

【新川会長】

次に、案件4「枚方市の概要について」を議題とします。

委員の中には枚方市についてよくご存知の方もいらっしゃると思いますが、総合計画を策定する際に、まずは、枚方市がどのような市なのか、沿革や特性、財政面なども含めて、事務局から説明をお願いしたいと思います。

【事務局】

それでは、資料3「枚方市の概要」をご覧ください。

本市の現状、主な特性、そして今後の人口推計と財政見通しについてご説明いたします。枚方市は、大阪と京都の間に位置する、人口約40万人の都市となっております。交通面での利便性は高く、京阪電車やJR学研都市線、国道1号線が市内を縦横に走っており、京都や大阪の中心部へのアクセスは極めて良好なベッドタウンとなっております。子育て施策に力を入れており、平成25年から令和7年までの13年間、子育て世代の転入が転出を上回っている状況です。2ページをご覧ください。枚方市の地理を記載しております。西側に京阪電車、東側にJR学研都市線が走っており、中央に国道1号線が市内を縦横に走っております。将来的には、新名神高速道路の開通や、淀川対岸の高槻市を結ぶ「渡河橋」の整備、さらには隣接する京田辺市への北陸新幹線の新駅開業などが予定されており、広域的な交通ネットワークのさらなる発展が見込まれております。また下の部分には令和8年5月1日現在の枚方市の人口等を記載しております。

次に、3ページをご覧ください。本市の大阪府内での位置づけを記載しており、本市は中核市となることから、中核市の説明についても記載しております。次に枚方市のあゆみといたしまして、過去の宿場町としての賑わいから、直近の市駅周辺再整備までを記載しております。説明は省略させていただきますので、後ほどご確認いただければと思います。

本市には、まちの魅力を形作る特性があります。その中でいくつかご説明させていただきます。市内には5つの大学（大阪歯科大学・関西医科大学・関西外国語大学・摂南大学・大阪工業大学）が所在し、多くの学生が通い学んでいる学園都市となっております。医学・歯学・看護学・外国

語・工学など、専門性の高い教育・研究が展開されている特徴がございます。また7つの企業団地があり、市の誘致や国道1号線の開通などがあり、産業の集積地でもあります。市内には二次救急病院である市立ひらかた病院や高度救命救急センターがある関西医科大学附属病院が揃い、医科、歯科、薬学・看護学の大学があるなど、健康医療に関わる社会資源が充実しております。また、これらの健康医療に関わる14団体によってコンソーシアム（共同事業体）を設立するなど、都市ブランド「健康医療都市ひらかた」の実現に向けて取り組んでおります。関西圏の中でも暮らしやすさと将来性を兼ね備えたまちとして、多くの家族に選ばれており、全庁一丸となった市政アピールとして市民目線で発信する「だから、枚方」をキャッチフレーズに子育て世帯をターゲットにしたシティプロモーションを展開している次第です。

その他、地域コミュニティに関する内容を記載しておりますので、後ほどご確認ください。

続きまして5ページをご覧ください。枚方市の収支見通しを記載しております。令和6年度の決算では、実質収支こそ黒字となっていますが、社会保障関連経費の増加や物価高騰の影響から、単年度収支は2年連続の赤字という形になりました。将来的にも、市税の減収が見込まれる一方で、扶助費などの社会保障関連経費の増加や物価高騰等により更なる物件費の増加など、財政状況は年々厳しさを増していくと予想されます。そのため、本市としては、財政の健全性を維持しつつ、まちの魅力を向上させるため、「積極的なDXの推進」「公民連携の推進」「新たな財源の確保」「スクラップアンドビルドによる事業再編」を強力に進めていく方針です。

次に6ページをご覧ください。枚方市の「2つの最重点施策」を記載しております。1つ目は子育て世帯をターゲットにした施策の充実です。現在、第2子以降の保育料・副食費の無償化や、おむつ・布団のサブスクの導入、さらには小学校給食の無償化や全国トップレベルのICT教育など、切れ目のない子育て支援を展開しております。併せまして、令和9年には屋内型施設「子ども未来館」、令和12年度には「児童相談所」の開設の予定など、ハード・ソフトの両面から「選ばれるまち」としての魅力を高めております。

次に7ページをご覧ください。枚方市駅周辺再整備事業の一層の推進です。まちの玄関口の魅力を高めるため、駅前の大規模な再整備を進めております。令和6年9月には大型商業施設「枚方モール」や行政サービスフロアを含む「ステーションヒル枚方」が開業いたしました。今後は駅近くに誰もが憩える広場「みどりの大空間」を整備するなど、歩いて楽しいウォーカブルなまちづくりを進めてまいります。

次に8ページをご覧ください。人口・世帯数の現状についてです。現在、そして将来に向けて直面している最大の課題が「人口減少」です。総人口は平成21年の約41万人をピークに減少傾向にあります。一方で「世帯数」については、家族の単身化を背景として、現在も増加傾向が続いております。下段のグラフをご覧ください。この20年間で老年人口比率が大きく跳ね上がっており、少子高齢化が急速に進行していることが確認できます。

次に9ページをご覧ください。本市の人口減少の主な要因は「自然減」です。平成25年に死亡数が出生数を上回る自然減となって以降、その減少幅は加速度的に広がっております。一方で、注目すべきは「社会動態」です。長らく転出超過が続いていましたが、近年の駅前再整備や積極的な子育て施策が功を奏し、令和4年からは「転入超過」へと転じております。特に20歳～44歳の夫婦・子育て世帯に限ってみれば、平成25年から令和7年まで「13年連続で転入超過」となっており、若い世代に選ばれる街としての強みを発揮しております。

次に10ページをご覧ください。令和5年度に実施した最新の将来人口推計によりますと、今後30年間で約89,000人減少し、2053年には約30.6万人になる見込みです。前回の推計に比べると、若い世帯の流入により減少幅自体は「緩和」しているものの、人口減少の手は止まりません。下段

のグラフをご覧ください。30 年後には生産年齢人口と老年人口の比率がおおむね 1 : 1 という、極めて深刻な高齢化社会を迎えることが予測されております。

委員の皆様におかれましては、子育て世代の流入、枚方市駅周辺再整備、地理的優位性などの枚方市の強みと、人口減少、少子高齢化、財政事情などの直面する課題の双方を捉えていただき、本市の持続可能な未来に向けた総合計画の策定に向け、ご意見・ご審議を賜りますようお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

【新川会長】

事務局から説明がありました「枚方市の概要」について、ご意見・ご質問等がありますか。

【岡井委員】

人口が減少しているなかで、枚方市への転入者が多いところが気になりました。

令和 4 年から転入が増えていることについて政策等の要因があれば教えてください。

【事務局】

令和 4 年度から転入超過が始まり、現在までその傾向は続いております。

要因については、確固たるものは掴めておらず、推測を申し上げますと、一つは子育て世帯への施策強化、例えば小学校の給食の無償化があります。また、子ども医療についても、大阪府の制度に上乗せして充実させており、現在は、通院は 18 歳まで、入院は 22 歳までとして施策を進めております。子育て施策として、子どもと保護者の両方をターゲットにした施策を展開しており、加えて、住宅の開発なども活発になっており、ハード・ソフトの両面から効果が現れているものと推測しております。

【岡井委員】

ありがとうございます。

【新川会長】

そのほか、ご意見はありませんでしょうか。

なければ、次に、案件 5 「第 5 次総合計画について」を議題とします。

次期総合計画の策定にあたり、まず、現行の第 5 次総合計画の内容について事務局から説明をお願いします。

＜案件 5．第 5 次総合計画（現行計画）について＞

【事務局】

それでは、資料 4 「第 5 次総合計画について」をご覧ください。

総合計画は、地方公共団体の運営に関して、その自由度の拡大を図るため、平成 23 年 8 月施行の地方自治法の一部改正により策定の義務は廃止され、策定は各自治体の判断に委ねられています。本市においては、長期的な視点で、総合的かつ計画的に行政運営を推進する必要性の観点から、平成 25 年 3 月に計画策定の根拠となる「枚方市総合計画策定条例」を制定の上、平成 28 年 3 月に第 5 次枚方市総合計画の策定を行い、取組を進めております。次の 3 ページでは、第 5 次総合計画の基本的な考え方を 3 つお示ししております。

1つ目は、今後、ますます多様化・複雑化するニーズに的確に対応していくためには、あらゆる主体がともに協力しながらまちづくりに取り組む必要があります。このことから、市民、市民団体、事業者、行政がまちづくりの目標や取組内容を共有し、適切な役割分担のもとに行動を起こすことができるよう、読みやすく分かりやすい計画として策定しております。

2つ目は、少子高齢化、人口減少の進展により市税等の増収が期待できず、社会保障関連費の増加が見込まれることから、より効果的・効率的に施策を展開することが求められます。こうした社会状況等の変化に柔軟に対応しながら、経営的視点に立ち、限りある財源を必要な施策に重点的に振り分ける「選択と集中」の視点を持った計画としています。

3つめは、本市の最上位計画として取組の進捗を適切に検証・評価するとともに、これに基づき、人事・財政・行政改革の基本方針と連動させるシステムを確立することで、実行性を有した計画として策定をしています。

次に4ページをご覧ください。第5次総合計画の構成と期間につきまして、右図のとおり、基本構想と基本計画の2段階構成として策定しております。基本構想の部分につきましては、平成28年度を計画の始期として、計画期間を設定せず、長期的な視点に立った本市の目指すまちの姿として設定するほか、それを実現するためのまちづくりの基本目標を定めております。下の基本計画につきましては、基本構想の具体化を図るため、平成28年から令和9年までの12年間におきまして重点的に進める施策を示しております。併せて各分野における取組の方向性や主な取組などを記載しております。

次に5ページをご覧ください。基本計画のさらに下に、基本計画に掲げる重点施策などを踏まえながら4年間で実施していく具体的な実現計画として実行計画を策定しております。第1期が平成28年からの4年間、第2期が令和2年からの4年間とそれぞれ取組を進めており、第3期は令和6年から令和9年までの最終計画期間として運用を行っております。

基本計画に掲げる防災、健康、子育て、都市基盤、環境などのさまざまな部門にわたる28の施策目標や、基本計画の推進に向けた基盤づくりとなる4つの計画推進を具体化していくための施策で構成しております。施策ごとにめざす姿を設定し、その姿の実現に向けて各施策に位置付ける取組を推進することで、市民満足度を向上させ、第5次総合計画に定める、めざすまちの姿「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」を目指しております。

次に6ページをご覧ください。第5次総合計画の施策評価についてご説明いたします。第5次総合計画の進行管理を行うため、左側の図の中央部分にあります実行計画におきまして、毎年度の施策評価と4年ごとの総括評価を組み合わせた施策評価を行っております。評価のプロセスにつきましては公表し、市民への説明責任を果たすとともに、市民と学識経験者からなる枚方市施策評価員による外部評価も取り入れながら、市政運営の透明性確保と市民の市政への関心を高めることを目指し、評価結果を政策につなげております。次期総合計画の策定に向けて左側の上段に示しております基本計画の方も評価を行ってまいります。市民意識調査と第3期実行計画の達成状況の確認により、第5次総合計画全体の総括を行います。総括の内容につきましては、第2回審議会でご報告させていただく予定としております。

説明は以上でございます。

【新川会長】

ただいま、事務局から説明がありました「第5次総合計画」について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【委員】

意見等なし

＜案件 6．次期総合計画の策定について＞

【新川会長】

次に、案件 6 「次期総合計画の策定に向けて」を議題とします。

事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 5 「次期総合計画の策定に向けて」をご覧ください。

次期総合計画策定に向けたロードマップにつきまして、全体の流れをご説明いたします。令和 8 年度の動きとしましては、6 月から調査等の実施と分析を開始し、基礎調査や現行計画の検証等の取組を進めてまいります。その結果につきましては、8 月の第 2 回の審議会にて各取組の進捗状況等の共有をさせていただく予定です。9 月からは基本構想の検討を進めて行く予定としており、具体的な内容の審議となるため、20 名では活発な議論が難しいと考え、事務局では、部会に分かれて検討いただいております。部会の構成案など詳細につきましては、第 2 回の審議会の際に改めてご説明させていただきます。12 月は令和 8 年の基本構想の案の部分を市議会や市民の皆様にご説明することを目指し、取組を進めていく予定でございます。1 月には基本構想をブラッシュアップしつつ、基本計画の部分を検討してまいります。令和 9 年度は、基本構想と基本計画を併せました全体の「総合計画」としての議論を進めてまいります。その後、10 月に総合計画（案）として最終形に近いものを作成していくことを目指します。その後、11 月の市民説明会を経て 12 月の審議会にて総合計画（案）を答申いただく想定です。その後、パブリックコメントや議案提出を経て、令和 10 年 3 月末までに確定・公表といったスケジュールを考えております。なお、取組内容や審議会の回数につきましては、作業の進捗等により前後することが予想されますので、あくまでも現時点での予定となります。

次に 3 ページをご覧ください。策定に向けた取組のイメージをお示ししております。次期総合計画の策定にあたっては、本市を取り巻く社会情勢の変化をはじめとして、現行計画の成果や課題等の総括、将来人口推計、各行政分野における未来予測などの基礎的データの分析などを踏まえるとともに、市民、市内事業者などへのアンケートや市民等に参画いただくワークショップなど、様々な機会を通して聴取する多様な主体のまちづくりに対するご意見や考えのもと、本市の未来のあるべき姿を見定めながら、本審議会や庁内組織などの策定体制において検討を進めてまいります。また、市議会に対しては、適宜取組に係る進捗等を報告するとともに、ご意見をお聴きしながら、策定を進めて参ります。

次に 4 ページをご覧ください。次期総合計画策定に向けた基本的な考え方をお示ししております。

1 つ目は、枚方市の未来を見定めた総合計画でございます。固定的な計画期間にとらわれることなく、人口減少や少子高齢化、気候変動、技術革新など、社会情勢の変化や新たな課題を見据えたうえで、長期的な視点で枚方市が目指す姿を描き、バックキャスティングの視点も含め、その実現に向けて今後実施していく施策を検討してまいります。

2 つ目の市民や事業者など多くのまちづくりの主体の参画でございます。市民や事業者などのニーズ把握を的確に行うため、多くのまちづくりの主体に計画策定プロセスなどに参画していただく

とともに、一人ひとりの人権が尊重されるまちづくりにつながるよう市全体で計画を策定します。そうした観点から、広く市民や事業者、特に声をあげられない、あげにくい人たちの声も積極的に拾いあげていきます。また、未来を担う世代である子ども・若者世代については、意見表明や策定への参画機会などを確保することで、まちづくりを担う当事者としての意識醸成も目指します。

3つ目は新たなデジタル技術の積極的な活用でございます。こちらについては、AIなどの日々技術革新が進むデジタル技術の積極的な活用により、課題やニーズ分析等の深化を図るとともに、これまでのアンケート等では拾いきれない、よりエビデンスに基づいた施策の検討に取り組みます。また、SNSといった人々が日常的に利用するツール等における分析をはじめ、これまでの行政の発想にない手法等の活用により意見を抽出することを目指します。

次に5ページをご覧ください。具体的な取組についてご説明いたします。まずワークショップについてでございます。まちづくりを担う市民、市民団体、事業者が行政とともに枚方市の未来を共創することで、各主体が当事者意識を持ち、まちづくりを主体的に考える機会とすることにより、まちづくりへの参画意識の醸成を図ることを目的としました、ワークショップを開催します。6月6日（土）に第1回を予定しており、8月末の間に全5回の開催を予定しております。参加者は、市民32名と事業者等6者に加え、ファシリテーター役として行政が加わることで、まちづくりの担い手が一堂に会し、枚方市の未来を共に検討する場となるよう構成しております。この市民32名のうち、2名を審議会委員へ登用する予定でございます。選定方法につきましては、次の案件7でご説明させていただきます。

次に6ページをご覧ください。アンケート調査についてご説明させていただきます。次期総合計画の策定にあたりまして、多様な主体の参画手段の一つとして、各種アンケート調査を実施してまいります。アンケートによって得られた意見やニーズは、ワークショップや庁内プロジェクトチームにおける検討の基礎資料として活用していく予定です。

アンケートの内容としては、まちの未来や個人の暮らしなどを中心に、自由な意見を幅広く募っていく予定です。また、意見聴取の機会は今回お示しするアンケート調査のみならず、今後、継続して行うことで、まちづくりを担う当事者意識や地域への愛着の醸成にもつなげていくものです。今回のアンケートでは、主に基本構想の部分の検討に向けた意見聴取として実施を予定しております。

アンケートの構成については、属性はもちろん、属性や主体による回答の違いを分析するための「共通項目」、また、こどもや若者、事業者など対象者ごとに重点的に聞きたい項目である「特化項目」を設定しております。特に未来を担う世代である子ども・若者世代につきましては、参画機会を積極的に確保していくため、市民と同数規模の調査を検討しております。今回のアンケートでは、記載のとおり3つの確認事項を想定しておりますが、具体的な分析のイメージとあわせてご説明させていただきます。

7ページをご覧ください。まず、確認事項①「枚方市のイメージについての市内外のギャップ」についてでございます。通勤通学などで本市に関わる方など市外の人たちに枚方市はどのように映っているのか、市民の方のイメージと重ね合わせ、ギャップを確認することで、移住定住やプロモーションといった観点からの分析をしていきたいと考えております。

具体的な分析のイメージとしては、テキストマイニングなどを用いた図で示すような、枚方市イメージの具現化を想定しております。こうした枚方市のイメージを作成し、市内と市外、年代による違いなどを視覚的に確認することができます。得られた結果から、枚方市の現状や、将来性といった要素を把握し、枚方市の強みを延ばす、逆に弱みを克服する施策の検討につなげてまいります。枚方市のイメージの分析については、市内・市外の方からの意見を募集する観点から、インタ

ーネットアンケートによる調査を予定しております。

次に8ページをご覧ください。確認事項②「ひと・まちの両側面から基本構想を検討」でございます。現行計画では「めざすまちの姿」を「持続的に発展し、一人ひとりが輝くまち 枚方」と設定しており、その実現に向けた基本目標を5つ設定しております。この2つを、基本構想としております。まちづくりの目標を考えるにあたっては、一人ひとりの市民が希望を持ち、やりがいや充実感を感じて生活できることが重要であると同時に、個々の輝きだけでなく、まち全体が魅力的で活気に満ち、住む人が誇りや愛着を持てるよう、まちづくりを進めていくことが重要であると考えております。市民の理想の暮らしや幸せが枚方市で実現可能かどうか、また未来の枚方を良くするためのアイデアなどを「ひと」「まち」の観点からアプローチし、基本構想の検討につなげてまいります。こちらは枚方市というまちの姿を検討するための調査として実施しますことから、対象者は市内在住の方、市内事業者の方に限定して行う予定です。

次に9ページをご覧ください。確認事項③「各主体や年代別の動向」でございます。今回のアンケートでは、小学生から高齢者まで幅広い世代から意見を聞くこととしております。そのため、例えば、定住意向やまちへの愛着からどの年代から市外での暮らしを意識するのかなど、年代ごとに回答をグラデーション的に把握し、将来にわたって枚方市に住み続けていただけるような魅力的なまちづくりの検討につなげてまいります。共通項目として真ん中の表のように項目を設定しており、確認事項②でご説明した観点から「ひと」「まち」に分類してお示しをしております。「ひと」の観点では「理想の暮らしや幸せ」など個人の主観的な幸せや満足といった観点を分析するため、項目を設定しております。一方「まち」では、強み・弱み、まちへの愛着、未来の枚方市のイメージなど、まちが持続的に発展していくにはどんな要素が必要か、またどのようにまちづくりを進めていけばよいかなど、検討を進めていく材料としての項目を設定しております。

なお、アンケート項目の案の詳細については、参考資料9として一覧でお示ししております。本日の審議会のみなさまからのご意見等を踏まえて項目内容を決定したうえで、6月11日から調査開始を予定しております。こちらの調査結果につきましては、次回の第2回審議会でご報告させていただきます。

説明は以上でございます。

【新川会長】

ただいま、事務局から説明がありました「次期総合計画の策定」について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【榊原委員】

3点聞かせてください。

1点目は、4ページのバックキャスティングについて、どの時点からをイメージしているのか、また、アンケートから拾いきれないエビデンスとしては、何を想定しているのか教えてください。

2点目として、小中学校や高校の協力を得て、子どもの意見聴取を進めることを予定されているのか教えてください。

最後に、アンケートのメインとしては居住されている人やこれから居住する人にフォーカスを当てていると思いますが、テーマコミュニティという考え方もあり、枚方市に住んでいるのではなく、枚方市に用事があって訪れるなど、住まいは他であっても違うところから枚方市に来ている関係人口の声を吸い上げるプランはあるのか教えてください。

【事務局】

バックカスティングの観点について、おおむね約 20～30 年後の未来を考えております。

今から解決していくフォアカスティングとともに、未来の姿を先にイメージしてから、そこに向けて何かできることがないかを考えて策定していきたいと思っております。エビデンスに基づく検討につきましては、これとして示すものは現時点ではありませんが、AI 技術などのデジタル技術を積極的に活用しながら策定を進めようと考えております。SNS 分析や日常的に触れているデバイス等からの視点も踏まえて、ニーズの分析や深掘りしたいと考えております。

2 点目のアンケートについて、若者アンケートでは教育委員会とも連携しながら進め方を議論して、現在の調査手法にたどり着いております。小中学生に一人一台配付しているタブレット端末等も活用してもらい、デジタル技術も活用しながら調査の効率的な実施に努めているところでございます。

3 点目の空間的なコミュニティ、テーマコミュニティの観点につきましては、ご意見いただきましたとおり、関係人口から積極的に枚方市がどのように見えているのか分析するために、回答数を確保したいと考えております。本市と公民連携の企業にお願いをしたり、市外のイベント等でアンケートの協力依頼をしたりすることで、一定の回答数確保に努めたいと考えております。総合的には移住定住の観点等が重要と理解しておりますので、市民だけでなく市外の方の意見も踏まえたいと、総合計画を策定していきたいと考えております。

【榊原委員】

テーマコミュニティについて、市外の方へのアンケート項目にもつながるのですが、どういうイメージがあるかに加えて、「何があったら枚方市に訪れたいか」や「何があったら来るのが楽しみになるか」などの枚方市に来られる楽しみやきっかけなどのリクエストや現状認識なども聞いてもらえるといいと思います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【山下委員】

4 ページの基本的な考え方の（２）市民や事業者など多くのまちづくりの主体の参画について、声をあげにくい人たちの声を拾い上げるとしてありますが、ここまではっきりと書いている市は他ではあまり見かけないので感動しています。ただ、具体的にはどうやって拾い上げるのか、恐らくアンケートには関心を示さない方もここには含まれると思いますので、どうやって拾い上げるのか教えてほしいです。

もう 1 点、アンケートの内容は今からでも変えられるのでしょうか。項目が多くて答えてくれるか心配です。その他、高校生・大学生への質問項目で、こういった要素があれば枚方市に戻ること検討するかについて、選択項目が就業環境や教育環境の充実など、行政からサービスとして提供してもらいたいことばかりが選択肢となっています。本当にこれらが戻るきっかけになるか疑問です。ある調査では、寛容性の高いところに人が戻ること、差異を寛容に受け止めてくれるところに人が戻り、寛容性が低いところにはあまり帰りたくないということが研究として出ています。サービスが良いということだけでは人は動かない可能性がありますので、特にこの項目は検討してもらえればと思います。

また、将来どんな職業につきたいかについては、回答の選択肢が業界の内容になっていて、学生

たちがよく使うマイナビと選択項目が同じになっており、これも、業界で測れるのか疑問に思っています。モノづくりをしたいとか人を助けるような仕事につきたいとか、業界を飛び超える、もしくは業界の中でも細かく分かれるような選択肢にして、彼らの適性や要望がどのように動くのかを拾い上げたほうが良いと思います。例えば、IT 関係の希望が多いから IT 企業を呼ぶことが解決になるのかとも疑問に思いました。

【事務局】

1 点目の声を挙げにくい人たちへの調査について、具体的には各団体からの要望等を通じての声や、アンケートでは声をあげられない当事者本人については、枚方市常設のサイトで計画策定に特化した意見聴取フォームを用意するなどして、声を挙げにくい人へのアプローチも進めながら拾い上げることを考えております。

2 点目の高校・大学生へのアンケート項目について、行政にしてほしいことやサービスなど、本市が直接的に分析しやすい内容でアンケートの偏りは正直あるかと思います。寛容性の観点を踏まえて、若者世代がどうしたら戻ってくるのか、また、3 点目の、選ばれた業界を誘致することが出来るのかといったこともご指摘のとおりだと思います。若者が実際にやりたいことを深掘りするような形で、項目を精査し、検討していきたいと思います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【越山委員】

アンケートを取ると、住民から意見を聴取したエビデンスになります。アンケートの中身について、比較可能なアンケートなのか、以前もアンケートを取ったことがあって、数値で違いが分かる項目になっているのか、また、2 点目として、他市でも取ったことがあるアンケートなのか、アンケートの数値は比べないと分からない数値になってしまいます。比べる先があるものなのか、もしくは、継続的に取っていつて設定されているのか。アンケートの中身を見ると、選択肢が3つまでとか、相対的な評価が非常に多く、なぜこの3つを選んだのか、相対評価となるので比較をしないと分からないものになっています。分析の仕方を含めて数値をどのように活用するのかを教えてください。今後エビデンスのベースになってしまうのであれば、次期総合計画では考えていく必要があると思います。

【事務局】

アンケートの項目比較については、現時点ではすべての項目は比較可能とはなっておりません。ただし、前回の計画策定時との比較や、毎年ウェルビーイングの生活満足度等は施策評価で進捗として聞いている項目もあり、一定は経年で比較することを予定して項目設定しております。今回のアンケートでは、個人の暮らしの深掘りに関する項目など、大部分が今回初めてとなります。選択肢を3つまでとしているところで、市民がどういった理由で選ばれたかを把握したうえで分析を行うというところまで深く検討できていなかった部分でもあります。どういった選択肢の中から何個選ぶのか、改めて検討して項目を設定しようと思います。

エビデンスの分析については、年代ごとのグラデーションやその時点時点による市民と市外や子ども、若者、高齢者など、時点時点での比較検討に重きを置いて設定しております。デジタル技術も活用してテキストマイニングとか自由記述も多く設け、市民の方がどういった形で枚方市をイメ

ーじしているのかを踏まえながら検討を進めて行く予定です。

また、補足として、設問数が多い充実したアンケートを実施したいのですが、設問数が多いと回答率が下がってしまいます。このような観点を持った中で、その人が施策でどこを優先しているのかといった優先順位を調べるために、なるべく少ない設問数として、このようなアンケート項目としております。

【越山委員】

そのような設計がなされていれば良いと思います。住民向けのアンケートで色々な分析をしてもらえればと思います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【榊原委員】

7 ページの SNS 分析の詳細を教えてください。AI 等で分析は簡単にできるようになってきているものの、行政計画に使うことは画期的です。しかし、SNS はする人、しない人で偏りがあります。また、SNS をする人は同じような内容を挙げていて、そこが大きく出てしまうので、使い方について気を付けないと偏った結果が出てしまいます。SNS 結果をどのように総合計画に落とし込むのか教えてください。

【事務局】

例えば、「枚方」や、キーワードと関連して頻繁に投稿される単語から、関係性が可視化されると思っています。枚方市は昔ではこうだったとか、ネガティブ・ポジティブ分析をすることで、単語等の個数を集計して、枚方市が掲げる強み・弱みに繋げたいと考えております。使い方をしっかり注意しないと偏った意見となる点を踏まえながら進めようと思います。

【榊原委員】

分析の元のデータが偏る可能性があるので、そこを注意されるといいと思います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【松元委員】

アンケートについて、まず1点目は22歳以上の市民や市内事業者とありますが、基本目標の各項目について重要度・満足度の5段階があります。こちらは重要度と満足度を同時に聞くとなかなか答えにくいのではないのでしょうか。

2点目は事業者とNPO法人アンケートで、枚方市での暮らしで、市民団体と連携した地域活動やまちづくり項目について、市民団体と連携した活動はあっても、行政と連携した活動は少ないと思います。この2つを混ぜてしまうと結果としては、活動ができていないことになってしまうので、実態としては分けたほうがいいのではないのでしょうか。

【事務局】

重要度・満足度については、同時に聞くとその判断が難しくなるというのは、おっしゃるとおりかと思います。28 施策の目標について、どの時点でどれだけ達成できたのか、定量的な質問を考えるにあたっては、重要度・満足度よりも、このまちに合っているかを聞きたいと思います。

事業者アンケートについてはご指摘いただいた方向で修正を行います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【岡井委員】

総合計画を作るときの目標、持続的な発展とは何でしょうか。アンケートで、枚方市に住んでいて、住み続けたいと思う人のうち、なぜかを問う質問は重要だと思います。回答が、「生まれ育った場所だから」、「住宅の購入を考えている」等の選択肢となっていますが、選択肢がばらばらに思えます。「住宅の購入を考えている」については、住みたいから住宅購入するのであって、こちらは次のステップと思われ、違和感があります。枚方市に残る理由を聞きたいのかと思われそうですが、魅力・誇れるものが何なのか、こういう取組があるから住んでいるといった、魅力的なものをもっと聞けるような内容にする必要性があるのではないのでしょうか。持続的な発展は、子育て世帯が住み続けてくれることと考えますが、アンケート設計でもそのあたりの考慮がなされれば良いかと思います。

【事務局】

市外からも住みたい魅力的なまちへ発展することを、持続的な発展としております。住み続けたいと思う理由等について、魅力や足りない部分については、枚方市の未来、特徴や魅力、課題や足りないものを直接的に何う設問がありますので、そこからも強み・弱みを把握したいと思っております。

住み続ける理由が魅力にもつながると思うので、定住意向についても意見を踏まえ、関連付けて整理できないか検討を行いたいと思います。

【新川会長】

他に、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【松本委員】

アンケート対象について、コミュニティや自治会に関わった人は行政への理解も深く、住民の要望・意見などの受け皿になっていますが、こちらはアンケート対象者に含まないのでしょうか。

【事務局】

アンケートの主目的は基本構想として、枚方市の目指すまちの姿について、どのようにまちづくりをするのか、把握するための材料として集めることとしております。

現時点では子ども・若者、高齢者としていますが、コミュニティや行政に関わっている人よりは、幅広く意見を収集します。今回のアンケートでは拾えない部分と絡めて、基本計画で具体的な施策を検討する際には、具体的なアンケートを実施することも考えております。

【新川会長】

アンケート項目については、事務局で整理をして検討を進めてもらえればと思います。アンケートの結果については、適宜、次回の審議会で提示いただき議論できればと思っています。

<案件 7. 市民委員の選定について>

【新川会長】

次に、案件 7「市民委員の選定について」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

それでは、資料 6「市民委員の選定について」をご覧ください。
本審議会に参画し、ご意見をいただける市民委員をまちづくりワークショップ参加者の中から募集する予定です。令和 8 年 7 月中に選定のうえ、委嘱等の手続きを経たうえで、第 2 回審議会からご出席いただく想定です。募集人数等については、資料に記載している通りとなります。
説明は以上でございます。

【新川会長】

ただいま、事務局から説明がありました「市民委員の選定」について、委員の皆さんからご意見・ご質問等がありますか。

【山下委員】

ワークショップ参加予定者の 32 名について、うち女性 19 名、うち学生 7 名と、女性だけ具体的な人数が記載されていることに違和感があります。バイアスがかかっているようにも見えます。特性のある人だけを記載するのではなく、男性と併せて記載してほしいと思います。

【新川会長】

事務局では今後ご留意ください。他にご意見・ご質問等がありますか。

【委員】

意見等なし

<案件 8. その他>

【新川会長】

次に、案件 8「その他」を議題とします。
事務局から説明をお願いします。

【事務局】

本日の案件について、質問事項やご不明な点などがございましたら、恐れ入りますが、6 月 8 日（月）までに、メール等にて事務局までご連絡いただきますようお願いいたします。
また、本日は、多くの資料を配付させていただきました。そのため、机の上にそのままにしておいていただければ、事務局で次回以降に備えて、お預かりさせていただきます。お持ち帰りいただいても結構ではございますが、次回の審議会へのご持参をお願いいたします。本日 web にてご出席いただきました委員の皆様につきましても、同様に、バインダーで資料を保管させていただきます。

す。

次に、本日の会議録につきましては、事務局で案を作成しましたら、各委員にご確認いただき、決定したものをホームページ等で公表していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、案件説明でもありましたとおり、次回の審議会は、8月頃を予定しております。日程調整につきましては、また改めてご連絡させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3. 閉 会

【新川会長】

それでは、第1回審議会を終了したいと思います。

次回、第2回の審議会については、本日議論しました各種アンケート調査の結果などについて報告を受けたいと思います。事務局から日程調整のご連絡があるかと思いますので、併せてよろしくお願いいたします。

それでは、本日は、お疲れさまでした。